

第3編
基本目標別取り組み

基本目標4

快適な環境で 安心して暮らせるまち

防災・環境・社会資本整備



1

防災力を高めるまちづくり

現状・課題

平成25年5月に内閣府が公表した、南海トラフ巨大地震モデル検討会のケースでは、市内における最大震度が7と想定されており、平成25年11月に静岡県が公表した第四次地震被害想定（第二次報告）において、市内でも大きな被害の発生が危惧されています。

あわせて、本市は中部電力浜岡原子力発電所に関する原子力災害対策を重点的に実施すべき区域に含まれていることから、県が策定を進めている「浜岡地域原子力災害広域避難計画」に基づく市の避難計画の策定が求められています。

一方、近年の地球温暖化の進行に伴い、巨大台風や集中豪雨などの自然災害も増加しています。

本市では、地域防災計画に基づき備蓄資材の充実・災害時相互応援協定の締結などを行うとともに、自主防災会の防災資機材の整備に対する補助金を交付するなど、防災体制を強化しています。

また、ハザードマップの作成や市民防災講演会の開催、消防機関誌の発行、防火ポスターコンクールの開催、住宅用火災報知器の設置により、防災・防火意識の高揚に努めてきました。

さらには、建物の耐震化に向け、耐震性が低い住宅の補強計画策定及び補強工事に対する支援、土砂災害防止に向けた急傾斜地崩壊対策事業、重要水防箇所などに対する浸水対策事業などに関係機関と連携し進めてきました。

今後は、各種災害に備えるため、さらなる防災意識・防火意識の高揚と知識の普及による、地域の防災力の向上を図っていく必要があります。

取り組みの方向

- 市民の生命・財産を災害から守るため、引き続き「自助」・「共助」の意識を広く普及することに努めます。
- ハードとソフトの防災対策を効果的に組み合わせた事業を推進します。

政策指標	現状値 (H27・2015)	目標値 (H37・2025)
「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	50.4%	60.0%
「地域が防災・防火活動に取り組んでいるまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	68.1%	78.0%
住宅の耐震化率	84.2%	95.0%
地域防災訓練（12月）への参加者数	14,318人	15,750人

施策

① 災害に強いまちをつくります

地震による人的被害を抑えるため、耐震性が低い住宅などの耐震化を促すとともに、近年の大雨などの異常気象により多発が懸念される水害などに対応するため、計画的な河川改修や雨水流出抑制対策及び急傾斜地崩壊対策事業を推進します。

また、火災発生を減らすため、市内事業所などの防火・保安体制の強化を図ります。

② 自主防災組織の体制及び連携強化を図ります

自主防災会の防災力の向上と、地域ぐるみによる防災活動を推進するため、地区防災連絡会の立ち上げと組織力の強化を図ります。

③ 市民の防災意識の高揚を図ります

市民の防災意識の高揚を図るため、住宅用火災報知器の設置推進に伴う調査の実施、幼少期からの親子防災教室や防火教室への参加促進、防災講演会や原子力市民学習会の開催など防災に対する情報を積極的に発信します。

④ 市民の防災活動への参加を推進します

年齢や性別を問わず、積極的に参加できる防災訓練を実施するとともに、応急手当協力事業所の認定及び普通救命講習会を開催して応急手当法の習得者の増加を図ります。

⑤ 避難情報の適切な伝達と避難体制の強化を図ります

市民のニーズ*にあった情報を提供できるよう、また、災害時に確実に情報が伝達できるよう、情報を多重化して発信するとともに、各自主防災会と連携し、避難体制の周知・確認・見直しなどを進めます。

また、原子力災害広域避難計画を策定し、市民に周知することで避難体制を確立します。

関連計画

菊川市耐震改修促進計画
 菊川市地域防災計画
 菊川市水防計画書



2 交通事故・犯罪のないまちづくり

現状・課題

県が行った課題調査における防犯及び交通事故に関する意識項目によると、交通事故に遭うのではないかと不安を感じている人の割合は7割を超えており、依然として多くの県民が、「スピード違反」や「信号無視」など、交通事故に直結する交通違反に不安を感じています。

また、犯罪遭遇への不安感も依然として高く、「空き巣」や「車上ねらい」など日常生活のなかで身近に発生する犯罪に対して不安を感じていることが認められます。

このような状況のもと、本市では、交通事故を未然に防ぐため、菊川警察署、菊川市交通安全会、交通指導隊など関係団体などと連携し、啓発活動、交通安全教室や安全安心まちづくり市民大会などを実施しています。

また、縁石部への反射材の設置や区画線などの引き直しなどの整備を進めるとともに、各関係機関との合同点検により登下校指導の徹底やグリーンベルト*の設置など、通学路の安全対策を実施しているため、交通事故は年々減少傾向にあります。

防犯については、「犯罪不安0（ゼロ）運動」推進キャンペーンなどを実施するとともに防犯灯の設置、防犯パトロールなど、菊川警察署、防犯協会など関係団体と連携し、街頭キャンペーンや高齢者の振り込め詐欺防止教室、薬物乱用・非行防止教室の実施など防犯対策に努め、市内の犯罪認知件数は年々減少しています。

今後も、地域住民の生活において、交通事故、犯罪がない、より一層安全で安心な環境づくりを進めていく必要があります。

取り組みの方向

- 交通安全意識のさらなる高揚と交通安全施設などの整備に引き続き努めます。
- 高齢者を対象とした交通教室の開催を充実するとともに、運転免許証の自主返納制度について周知を図ります。
- 交通安全施設については、歩行者や自転車通行の安全確保対策を進めるとともに、安全協会や学校などと連携し、通学路の安全点検を行うなど、ハードとソフトの両面から交通事故防止に努めます。
- 防犯灯の設置や防犯パトロールを継続するとともに、市民、警察、企業、学校、行政の連携を密にし、地域ぐるみの見守り体制を強化していきます。

政策指標	現状値 (H27・2015)	目標値 (H37・2025)
「交通事故の危険が少ないまち」だと思える市民の割合 (市民アンケート調査結果)	55.8%	66.0%
「身近に犯罪がなく安心して暮らせるまち」だと思える市民の割合 (市民アンケート調査結果)	71.6%	82.0%
交通事故年間発生件数	314件	300件
刑法犯罪認知件数	234件	200件

施策

① 交通事故を減らすため交通安全活動を推進します

交通事故を未然に防止するため、市民の交通安全意識の高揚とともに、菊川市交通安全会及び交通指導隊による啓発活動や交通安全教室などを実施します。

② 交通安全施設の整備を進めます

道路管理者・警察・自治会・学校・教育委員会・市による合同点検を行います。また、ハードとソフトの両面からの通学路の安全を確保します。

③ 犯罪のない明るい地域社会づくりを推進します

犯罪のない明るい地域社会をつくるため、地域ぐるみによる防犯体制の強化や活動を促します。

関連計画

菊川市都市計画マスタープラン
 菊川市空家等対策計画
 第1次菊川市国土利用計画
 第10次菊川市交通安全計画



3 消防力を高めるまちづくり

現状・課題

近年は、地球温暖化の影響による自然災害や東日本大震災などの広域的な大規模災害の発生など、予断を許さない状況にあります。

本市では、新たな防災拠点となる消防庁舎が完成、平成26年4月から新庁舎での業務を開始しています。また、地域防災の要としての消防団蔵置所について、耐震性に課題のある5か所の蔵置所の建替え整備を平成26年度から順次進めています。

施設の整備や的確な装備強化、通信指令業務の共同運用によって、現状の消防力が効果的に発揮され、さらに関係機関との合同訓練などにより連携のとれた組織的な災害活動が図られています。

消防署内では、4月から5月にかけて災害救助の基本訓練を集中的に2ヶ月間実施し、その後は定期的に毎月2回の各種訓練を実施しています。また、救急救命士を中心とした救急隊は、中東遠地域の各病院で開催される、救急事案に対しての事後検証会やドクターヘリコプター事後検証会など各種研修や病院実習に参加しています。

今後は、複雑化・多様化・高度化する火災、救急事案などの各種災害への対応や大規模災害時における対応が可能となるよう、さらなる消防力の強化が求められています。

取り組みの方向

- 発生頻度の高まる自然災害や社会構造の変化により多様化している各種災害から、市民の生命・身体・財産を守るため、迅速かつ的確な災害対応ができるよう、各種研修、実習教育による専門的知識及び技術習得に取り組みます。
- 実践的訓練によって消防団や消防防災航空隊など関係機関との連携を図り、組織的な活動能力の向上に努めます。
- 大規模な防火対象物 * における災害時の活動強化に取り組みます。

政策指標	現状値 (H27・2015)	目標値 (H37・2025)
「防災・救急体制が整備されたまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	59.5%	70.0%
消防団員の定数に対する充足率	87.6%	95.0%

施策

① 消防施設・設備・体制の充実強化を図ります

火災をはじめとする各種災害に的確に対応するため、消防の拠点である庁舎をはじめ、緊急車両や資機材の適切な維持管理、的確な整備などを進め災害対応力の強化に努めます。

② 消防技術の向上を目指します

災害による被害軽減を目指し、複雑多様化する災害現場での、迅速かつ的確な活動のための技術、能力向上に努めます。

消防隊、救助隊、救急隊による、各種災害に対応する実践的訓練のほか、大規模な防火対象物*などの災害対応をマニュアル化します。

また、消防戦術などの教育研修や救急救命士の病院実習を行い、災害対応の充実を図ります。

③ 消防団の防災力の維持・向上を図ります

地域防災の担い手である消防団の処遇の充実や活動環境の推進及び資機材などの装備強化を行い、地域防災力の強化を図ります。



4 豊かな自然や住みよい環境を 未来へつなぐまちづくり

現状・課題

地球温暖化の影響は年々深刻となり、再生可能エネルギー*の利用拡大、環境負荷に配慮する社会づくりが重要となっています。

本市では、太陽光や太陽熱利用に対する補助制度などにより、家庭での新エネルギー*の利用促進に努めています。また、エコアクション21*について、セミナー開催や、本庁舎をはじめ市庁舎関係施設で段階的に対象施設を拡大して認証取得を進めています。

また、地域住民やNPO法人との協働で、棚田や里山の保全、育成を図るなど、自然環境の保全に取り組んでいます。各種団体と連携してごみの減量やリデュース*（発生抑制）、リユース*（再使用）、リサイクル*（再生利用）の3R*に取り組み、1日1人当たりのごみ排出量は少なく、リサイクル率は静岡県内でも高い水準にあります。

本市のシンボルである一級河川菊川は、市街化の進展や生活様式*の変化などにより、水質の悪化が進んだ時期がありました。このため水質汚濁防止法に基づく市内事業所への立入検査、市内河川における定点水質調査などを実施するとともに、下水道事業や合併浄化槽の設置を進めた結果、水質の汚れを表す数値は環境基準以下となっており、水質の改善が図られています。

また、市民団体や小中学校を対象に環境学習を実施するなど、意識啓発にも取り組んでいます。

今後も、これら環境保全や循環型社会の形成に向けた取り組みは、一過性のものとせず、継続して実施することが必要です。

取り組みの方向

- 市全体で地球温暖化防止対策に取り組むため、行政が先導的に取り組むとともに、市民や事業者が実施する取り組みの普及啓発や新エネルギーの導入促進を図ります。
- 自然の恵みや豊かさを実感し理解を深めるために、棚田など地域資源を活かしたエコツーリズム*を推進します。
- 市民・事業者・行政が一体となって、3Rを総合的に推進し、ごみの減量・資源化を推進します。また、さらなる水質浄化に向けて、定常的な検査と排水処理対策を充実します。

政策指標	現状値 (H27・2015)	目標値 (H37・2025)
「市民や企業が環境保全に取り組むまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	56.8%	67.0%
「水質が保全され川がきれいなまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	44.7%	60.0%
水質環境基準の達成状況（BOD 値） ・菊川：高田橋（2.0mg / ℓ 以内）	環境基準 2.0mg / ℓ 以内の維持 (H27 現状値 1.2mg / ℓ)	
水質環境基準の達成状況（BOD 値） ・牛淵川：堂山橋（3.0mg / ℓ 以内）	環境基準 3.0mg / ℓ 以内の維持 (H27 現状値 2.3mg / ℓ)	

施策

① 地球温暖化対策・自然環境の保全を推進します

化石燃料に代わる温室効果ガス排出削減の有効な手段として、クリーンな新エネルギー*の導入促進を図るとともに、行政が先導的に地球温暖化対策の推進や市民、事業者における地球温暖化防止に向けた取り組みの普及啓発に取り組みます。

また、市民による棚田や里山の保全・育成の支援やPRを行なうとともに自然や農業を体験できるエコツーリズム*を推進し、自然環境保全活動の促進を図ります。

② 水質浄化・生活環境の改善を進めます

工業排水の水質に関して監視・調査を行うなど、水質浄化に向けた対策に取り組むとともに、家庭でできる生活排水対策の普及徹底や市民による河川の水質調査を実施します。

また、公共下水道や合併浄化槽のより効率的・効果的な整備を推進します。

③ 循環型社会の推進を図ります

3R*を総合的に推進し、ごみ減量と再生利用に取り組みます。

また、説明会や講座などの実施により、ごみ減量意識の高揚を図ります。

④ 適正な污水处理施設の管理・運営を進めます

予防保全を軸とした污水处理施設の維持管理や災害リスクを考慮した管理運営に取り組みます。

また、污水处理サービスの安定的な継続のため経営健全化に取り組みます。

関連計画

菊川市環境基本計画（後期基本計画）
 第2次菊川市地球温暖化対策実行計画
 菊川市一般廃棄物処理基本計画
 菊川市森林整備計画書
 菊川市鳥獣被害防止計画
 第11次鳥獣保護管理事業計画
 菊川市公共下水道事業中期経営計画



5 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり

現状・課題

今後も人口減少が見込まれるなか、各自治体は、移住・定住施策など様々な取り組みを実施しています。そのなかで、「選ばれるまち」として、住宅や道路、緑地、公共交通などの社会基盤が整備された、良好な住環境が求められています。

本市では、日常生活の安全性や利便性の向上を図るため地域・集落間を結ぶ生活道路や、市内外を結ぶ幹線道路の整備を進めています。公園については、街区公園*を整備するとともに、市民などとの協働による維持管理に取り組んでいます。

また、これまで橋梁や道路施設などは損傷が著しくなった際に補修をするといった事後保全の維持管理を行ってきました。しかし、異常箇所の発見が遅れ重大な事故を引き起こす恐れもあることから、損傷が軽微なうちに補修を行う予防保全の維持管理を実施しています。

市内の一部の空家について、周辺環境に悪影響を及ぼす空家を特定空家と認定し、必要な措置を行うなど、住みよい環境づくりを推進しています。

また、JR 東海道本線菊川駅を公共交通の拠点として民間路線バスが運行され、さらに民間路線バスを補完するコミュニティバスを平成19年4月から運行し、平成26年度までに26万人余の方が利用していますが、利用者は年々減少傾向にあります。

市営住宅については、計画的に長寿命化を進めています。

今後も、良好な住環境を維持していくため、道路をはじめとした都市基盤整備や、JR 東海道本線菊川駅周辺の有効利用をはじめ適正な土地利用の誘導が求められます。また、交通弱者に配慮したより利便性の高い交通手段が求められています。

取り組みの方向

- 土地区画整理事業などを行い、良好な住環境の整備を進めます。
- 特定空家の指導や生活環境の保全を図るとともに、市内への移住または定住を促します。
- 未着手、未整備の計画道路について、計画の再検証と必要な見直しを行います。
- 既存の路線バスを確保するとともに、交通事業者と連携し、コミュニティバスを含めた多様な交通手段の導入について、地域公共交通会議で検討します。
- 点検結果に基づき、損傷度・緊急度に応じて橋梁や道路施設の補修を行います。

政策指標	現状値 (H27・2015)	目標値 (H37・2025)
「市内外にスムーズに移動できる道路が整備されたまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果）	59.4%	64.0%
「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果）	43.5%	59.0%
「市民の憩いの場として整備された公園があるまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果）	56.6%	62.0%
都市計画道路の整備率	63.5%	65.5%
コミュニティバス1日当りの利用者数	124人/日	145人/日

施策

① 良好な住環境をつくります

社会情勢の変化に応じ、地区計画制度による住宅地の整備や土地区画整理事業により、良好な住環境をつくるとともに、JR東海道本線菊川駅北側など、ポテンシャルを活かしたまちづくりを進めます。
また、空家等対策計画に基づき、地域環境に深刻な影響を与える特定空家などについて必要な措置を行い、良好な住環境の保全とともに、空家の有効活用を推進します。

② 幹線道路や生活道路を整備します

都市計画区域内の円滑な交通体系を確立し人や物資の流通を活性化させるため、都市計画道路の再検証・見直しを行うとともに、交通量を分散させ交通渋滞を緩和し、道路周辺環境の改善が図られるよう幹線道路を整備します。また、通学・通勤など市民の日常生活で利用する生活道路を整備します。

③ 公園などの整備を進めます

市民への「やすらぎ」の提供や、地域の活動の場として利用できるように、安全面にも配慮した公園を整備するとともに、市民や地域団体などとの協働による適切な維持管理を推進します。

④ 交通事業者と連携して交通手段の確保に努めます

交通弱者の移動手段確保にあたって、交通事業者との連携に努めます。

⑤ 橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図ります

橋梁や道路などについて、点検による状況把握や診断により、将来的な損傷・劣化などを予測しつつ、最も費用対効果の高い維持管理を実施します。

⑥ 市営住宅を適切に維持管理し、長寿命化を図ります

市営住宅の適切な維持管理と屋根及び外壁などの計画的改修により、建物の長寿命化を図ります。

関連計画

菊川市都市計画マスタープラン
第1次菊川市国土利用計画
菊川市橋梁長寿命化修繕計画

菊川市営住宅等長寿命化計画
第10次菊川市交通安全計画
菊川市空家等対策計画



6 上水道が安全に安定して供給されるまちづくり

現状・課題

今日、水道事業においては、施設の大規模な更新が到来しており、安全・快適な水の供給や、災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上など、直面する課題に適切に対応していくことが求められています。

本市の上水道事業は合併後の平成22年2月に、2つの水道事業を統合し創設されました。

安全かつ良質な水道水の安定供給に努め、現在は配水2系統による安定した供給を行っています。また、市内2箇所にあった浄水場を平成25年度に統合し、効率的な運営を図っています。

水道事業経営については、効率的な運営の観点から水道料金の賦課・徴収業務を平成20年度から外部に委託しています。

今後も、安心な水道水の安定供給の維持とともに、事業の合理化による健全な水道事業の運営が求められます。

取り組みの方向

- 水道事業の基本理念である「みんなで創るみんなの水道」に基づいて、「安全な水道」、「強靱な水道」、「水道サービスの持続」を進めていくため、より良い水道事業の運営に努めていきます。
- 持続可能な水道事業を実現していくために、水道事業経営の現状を分析・評価し、中長期的な視点で効率的かつ効果的な水道施設の管理運営を行っていきます。

政策指標	現状値 (H27・2015)	目標値 (H37・2025)
「上水道が安定して供給されているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	83.0%	88.0%
上水道有収率*	85.7%	90.0%

施策

① 安定した水資源の確保と総合的な水質管理体制の構築を図ります

市民に水道水を安定して供給ができるよう、静岡県大井川広域水道企業団から受水を行うとともに、自己水源を適正に維持・管理します。また、水質検査計画を基に、水質基準に適合した安全で良質な水道水供給のため、浄水場における適切な水質管理及び検査を実施します。

② 管路の整備及び改良を進めます

計画的な管路整備と改良工事を進めることにより、水道水の安定供給の確保と有収率*の向上を図ります。また、あわせて管路耐震性の強化を図り、災害時における安全・安心な水道水の供給を図ります。

③ 水道施設の管理及び整備を進めます

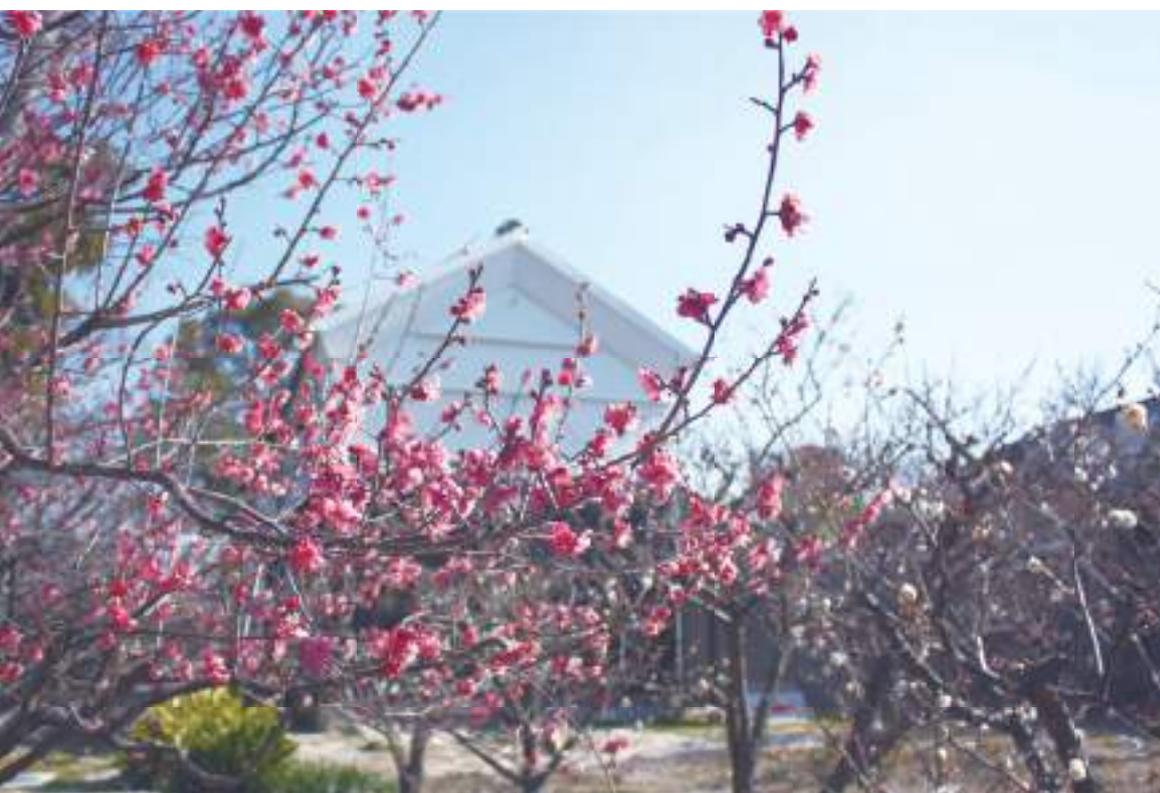
水道施設の構造的脆弱性の解消のため、施設の耐震化に向けた改良や老朽化した施設の更新を行います。また、施設の安全性を維持するために設備の更新を進めます。

④ 安定財源の確保を図り、健全な事業経営を継続します

人口減少社会の進展や社会情勢の変化により給水収益が減少するなか、健全な事業経営を継続していくため、水道料金の適正化を図ります。また、安定した財源確保のため、水道料金収納率の向上に努めます。

関連計画

水道施設管路耐震化計画
 菊川市水道事業中期経営計画
 菊川市水質検査計画
 菊川市水道事業地域水道ビジョン



代官屋敷梅祭り



上倉沢棚田あぜ道
アート